

《高いレベルでの安全確保の取組みを評価 194 社が二つ星を取得》

平成 25 年度 327 社の安全取組みが評価認定され公表

平成 25 年 9 月 20 日 公益社団法人日本協会

平成25年度「貸切バス事業者安全性評価認定制度」は、331社の申請が有りました。今年度の大きな特徴は、有効期間2年間の終了により認定継続の更新事業者が、「より高いレベルでの安全確保への取組みを評価」され、一つ星から初の二つ星へと躍進した194社が認定されたことです。

【平成25年度 327社が認定される】

平成25年9月19日、日本バス協会会議室において「平成25年度貸切バス事業者安全性評価認定委員会」が開催され、兵藤哲朗委員長（東京海洋大学教授）の進行により、「平成25年度の審査結果」について審議されました。331社の申請でしたが4社が申請辞退をしたことから、327社について「1次・2次の書類審査」「現地訪問審査」の報告がなされ、全社の安全の取組みが評価され認定が決定しました。認定内訳は新規申請を中心とした一つ星が133社、更新により安全の取組みを維持・向上させ、制度上初の二つ星認定が194社でした。

今後は、利用者が「貸切バス事業者の安全の取組が評価された証であるSAFETYBUA(セーフティバス)の利用拡大」に向けた宣伝を強化してまいります。

認定事業者数は下記の通りです。



※認定審議をする安全性評価認定委員会

認定事業者数	535 社	(平成 25 年 9 月 20 日現在)
内 ★星認定事業者	341 社	
内 ★★星認定事業者	194 社	



【認定事業者へのフォローアップにより安全の取組みが向上】

平成23年度の認定事業者から任意に抽出した26事業者へのフォローアップを平成24年10月に取組み、「指導・教育」「訓練」「安全運行と運行管理」等を中心に、持続できる安全性の向上に向けたフォローアップを図ってきました。その結果、平成25年度の更新審査では事業者の安全の取組み努力により、平均得点が66.69点から83.23点へ大きく飛躍、23事業者が二つ星の認定を受けました。フォローアップの目的は、「安全性の取組みを外からの視点で見ることを主とし、「相談とアドバイス」の反復対応により、「安全性の向上に向け取組みやすい環境作りと持続向上に向けた方策」です。

今年度も平成 24 年度の認定事業者から任意に抽出した事業者の取組みを実施していきます。

※フォローアップを実施した事により安全の取組みが向上した内容

項目	平成23年度の内容	平成25年度の内容
(1)事業者数	26社	26社
(2)平均得点	66.69点	83.23点
(2)内上位事項得点	19.5点	25.30点
(3)内運輸安全マネジメント得点	13.57点	18.03点

以上